

かつしか区民連合 区議会レポート

かつしか区民連合 区議会レポート
発行 かつしか区民連合

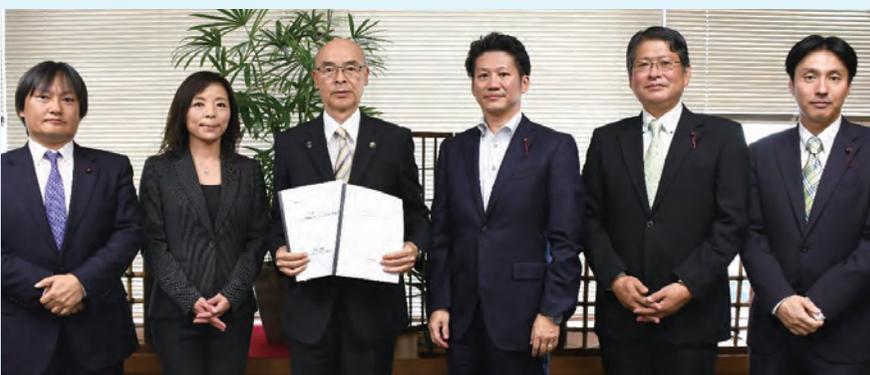
【区議会控室】 〒124-0012 東京都葛飾区立石 5-13-1
電話 03-3695-1111 (代) fax 03-3697-0137

緊急要望書
特集号
2019年冬号

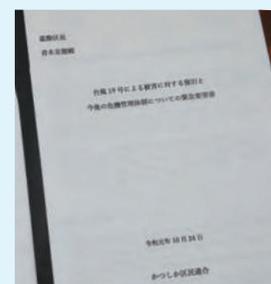
台風19号で葛飾区内に初の避難勧告発令！ 避難所117カ所開設 避難者19,823人 かつしか区民連合、青木かつのり区長に 令和元年台風19号に関する 緊急要望書を提出 台風19号による被害に対する復旧と今後の危機管理体制についての緊急要望書

10月24日 かつしか区民連合、区長へ緊急要望書を提出

◆今秋、立て続けに日本列島に襲来した台風15号、台風19号、その後の台風21号に伴う大雨などの風水害により、河川の氾濫や堤防の決壊、強風による家屋の損壊など、全国各地で甚大な被害が発生しました。被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



◆台風19号においては、葛飾区でも初めて避難勧告が発令され、区施設など117カ所の避難所を開設し、2万人近い方が避難しました。今回、区内では人的被害は発生しなかったものの、学校施設などの雨漏り、倒木、河川敷グラウンドや防災船着場の冠水などの被害が発生しました。



緊急要望書表紙

◆避難所の開設においては情報伝達、職員の参集人数不足や、運営面での職員の知識やスキル、町会・避難所運営組織などとの調整、教職員の参集基準の未整備など改善すべき点が浮き彫りになりました。◆そこで、かつしか区民連合は10月24日に『台風19号による被害に対する復旧と今後の危機管理体制についての緊急要望書』を青木かつのり区長に提出しました。

今回の事例を教訓にして、区長を先頭に災害対策本部機能の課題や避難所等の問題を整理し、ハード、ソフト両面からの実効性が伴う対策を講じること、そして、区民の安全・安心を確保するため、予算措置を早急に実施し、対応することを要望しました。(要望書の内容は裏面をご覧ください)



青木区長と緊急要望について懇談する区民連合

台風19号による葛飾区の被害等の状況

◆被害状況

- ◎人的被害・浸水被害なし ◎トラック横転1件(新葛飾橋)
- ◎区施設の被害～建物被害42件、樹木被害123件他
- ◎学校施設等の被害～雨漏り・幼稚園1園、小29校、中17校
倒木・枝折れ小中21校、破損その他(換気扇、駐輪場の風よけ、校庭の凹凸など)1園小中35校(10月25日時点)

◆河川敷グラウンド等

- ◎冠水による土の流出、がれきの流入により使用不能
グラウンド復旧 ○江戸川 11月から12月に完了予定
○荒川 12月末から1月に完了予定

◆避難所の開設数 117施設

- 地区センター6・文化会館1・全小中学校(旧含む)77・総合スポーツセンター2・郷土と天文の博物館1・看護学校1・都立学校4・福祉避難所(民間含む)25施設

◆避難者総数 19,823人

◆区の主な対応の概略

- 10月11日(金) 11:00 庁内配備検討会議、情報連絡体制
- 12日(土) 8:30 地区センター・小・中学校等21福祉避難所6 計27カ所開設
- 11:00 奥戸総合スポーツセンター開設
- 11:10 全小・中学校開設
- 11:30 災害対策本部体制・警戒レベル3「避難準備・高齢者避難開始」発令
- 13:00 福祉避難所15施設(民間)追加
- 16:00 警戒レベル4「避難勧告」発令～亀有・青戸・立石・堀切・四つ木等
※対象約10万7千世帯、約20万7千人
- 10月13日(日) 9:00 避難勧告解除
- 11:00 全避難所解除



うてな英明

＜所属委員会＞
保健福祉委員会
都市基盤整備特別委員会
議会運営委員会
堀切地区を中心に活動中
ホームページURL
hideaki-utena.com



大高 拓

＜所属委員会＞
建設環境委員会委員長
危機管理対策特別委員会
東四つ木地区を中心に活動中
ホームページURL
taku-otaka.com



かわごえ誠一

＜所属委員会＞
文教委員会副委員長
地域活性化・区民サービス
向上対策特別委員会
立石地区を中心に活動中
ホームページURL
kawagoeseiichi.com



中村けいこ

＜所属委員会＞
建設環境委員会
危機管理対策特別委員会
青戸地区を中心に活動中
ホームページURL
nakamura-keiko.com



米山真吾

＜所属委員会＞
総務委員会
都市基盤整備特別委員会
議会運営委員会理事
新小岩地区を中心に活動中
ホームページURL
yoneyama-shingo.com

台風19号による被害に対する復旧と今後の危機管理体制についての緊急要望書 (全文)

■各施設・設備復旧について

- ◆京成線荒川橋梁の危険性を鑑み、架け替え工事の進行をできる限り早急に執り行うよう求める。
- ◆河川敷グラウンド・トイレなどの設備の復旧・防災船着場の機能維持を求める。
- ◆河川敷トイレは移動に時間と費用が見込まれる。今後、適切に管理できる設備への移行を求める。
- ◆土嚢ステーションの備蓄及び配布状況の検証を求める。
- ◆避難所に指定された小中学校の漏水・設備破損個所の早期点検の実施修繕及び車両による校庭の不陸の補修を求める。
- ◆2階以上に体育館がある学校が最初に避難所に指定されたが、上層階にトイレがない本田小の体育館などトイレの位置に課題がある。改修を含めた検討を求める。併せて、各避難所において、障害者や高齢者の使用に不具合があった。トイレのバリアフリー化の検討を求める。
- ◆上階への車いすなどの避難は困難を要したが、最低限昇降口などにはスロープを設置し、バリアフリー化を進める必要がある。
- ◆備蓄倉庫が校舎外にある学校では、風雨の中、屋外において毛布やマットの運び込みを行った。荒天時を想定した備蓄倉庫の設置個所の検討を求める。

■避難所の運営体制に関する見直し・改善について

― 開設人員体制及び消防団との連携について

- ◆避難所への職員の参集体制について、欠員が発生し、一人に対応していた個所もあり、受入れ体制に混乱と不安を残した。今後、タイムラインの想定を元に、24時間対応を前提とし、ローテーションを基本にした区職員の人員の確保・参集体制の整備・配置基準の見直しなどの検証が必要である。
- ◆過去の各地の大規模災害時の事例などを参考に町会・ボランティアなどの緊急連絡体制、情報の共有化などの連携について見直し・改善を求める。
- ◆避難勧告が発令された後での、職員の招集は交通手段や、職員の安全確保の上で課題がある。計画運休も見込んだ参集体制の検討を求める。
- ◆避難所開設時の責任者として位置付けられている校長をはじめ教職員が参集していないため、学校施設や設備、備品の責任の所在が明確でなく、使用できない状況や不具合があった。小中学校の管理職及び教職員に対しての災害時の参集基準を早急に定める必要がある。
- ◆福祉避難所の体制・設備を周知し、高齢者の状況や障害種別によって受入れ基準を明確にしていきたい。
- ◆新生児、乳児の避難者が複数見受けられた。環境と栄養補給が可能な乳児避難所の設置を求める。また設備が整った保育園等の児童福祉施設との連携・誘導できる仕組みづくりを求める。
- ◆消防団が区の避難所に関わるることについては消防団側でも課題を残した。今後の連携について積極的に協議を進めてほしい。

- ◆今回は医療救護所の開設には至らなかったが、想定はされていたのか、準備状況について検証を求める。また、災害時の医療救護所の医師会の参集基準や職員の配置基準などを明確にしておくことを求める。
- ◆他区においてホームレス対応が議論になっているが、葛飾区においても対応の検討と共有が必要である。受入れ基準と関係部署との連携を求める。

― 情報伝達について

- ◆初動において避難所運営本部・町会長などへの連絡が無かったことへの検証を求める。
 - ◆参集職員が、避難所運営本部の責任者の連絡先を知らない状況であった。連絡先の共有を求める。
 - ◆避難所運営本部の開設通達をしなかったため、開設時に人員が足りず、受け入れ態勢が不十分な避難所が多数発生した。区が避難所の開設を検討した段階での避難所運営本部や各自治町会との情報共有が課題として残った。
 - ◆担当職員が避難所施設の設備に関して熟知してなかったことと、学校教職員との連絡体制が取れなかったこともあり、学校施設内の設備の活用が遅れた。参集できない場合の情報伝達を含む連携の検証が必要である。
 - ◆防災行政無線が聞き取れず、インターネットが使えない世帯への情報伝達の検討が必要である。避難所において避難所運営本部・避難者及び特にスマートフォン等で自ら情報収集ができない高齢者に対しての情報提供の工夫を求める。
 - ◆避難所間や福祉避難所、医療機関との情報共有にも課題が見られ、検討を求める。
 - ◆避難所の受入れ人数が超過した場合の受入れ停止通知や近隣避難所との調整などの検討を求める。
 - ◆避難所の受け入れ可能数や、福祉避難所の情報を災害対策本部で集約し、空き状況や受け入れ体制などの情報についてホームページ等を通じて周知を求める。
 - ◆災害対策本部を通しての連絡では時間がかかり、避難所間や、避難所と福祉避難所と直接の連絡体制についても検討が必要である。
 - ◆台風の暴風雨が収まった時点で、避難勧告が解除されていない状況でも避難所から帰宅する避難者が多数みられた。災害対策本部からの情報や指示もなかったため、避難所運営本部の戸惑いが常に見られた。避難所退出の基準を明確にし、各避難所で周知する必要がある。
- #### ― 備蓄品について
- ◆避難所においてテレビやラジオなどの機材が使用できず、台風の動向や気象警報などの情報が取得できなかった。テレビの使用やラジオの備蓄などについて検討を求める。
 - ◆備蓄倉庫の発電機等が使用できない場合もあり、平常時からの機器点検が必要である。
 - ◆災害時に限り校内無線LANを使用することが出来るよう求める。併せて再点検及び設置されていない学校への早急な設置を求める。
 - ◆避難所開設で使用した備蓄品の迅速な補充を求める。管理エリアへ避難者を受入れたことにより、備品の紛失や破損があったかヒアリングを行い、補充や補修に必要な予算措置を求める。
 - ◆使用した毛布の処理について、方針が徹底されていなかった。
 - ◆学校避難所以外に開放された文化会館や地区センターなどの避難所について、

- 受け入れのための人的態勢や、備蓄品の過不足などについて検証を行うことを求める。
- ◆避難所運営に関わるボランティアのビブス・腕章の置き場の周知、着用の徹底を求める。
- ◆水害避難所における携帯トイレの充実を求める。
- ◆水のうを備蓄品に加える検討を求める。



避難所として開放された小学校の体育館

― 災害時要配慮者について

- ◆避難準備が発令された後、民生児童委員により要配慮者への声かけをしていたが、どの避難所へ避難を促したら良いか判断に迷ったり、歩行が困難な方が風雨の外出に支障をきたし、避難所への移動手段に困るなど課題を残した。今後、要配慮者の避難についてシミュレーションを行い、体制整備を求める。

― ペットの受入れについて

- ◆ペットの受入れについては、情報が錯綜し、結果的には避難所ごとの判断に委ねられた。区の指針避難所の明確な受け入れ体制基準を示すことを求める。

― 外国人対応について

- ◆今回、避難所に外国人避難者が来られた。多言語化の対応が早急に必要である。
- ◆災害時のホームページでの外国語対応はわかりやすくすることと、迅速に行うことを求める。

■ヒアリング・今後の訓練について

- ◆今回の避難所開設に関わった関係者（職員、自治町会、避難所運営会議、民生委員、消防団、都立学校関係者等）や、避難者へヒアリングを行い、今後の体制整備に活かすことを求める。
- ◆風水害を想定した災害対策本訓練の実施を求めるとともに被災自治体体験のある専門員等の登用や計画的な研修を求める。
- ◆風水害を想定した避難所開設訓練の実施を求める。
- ◆避難所運営会議が開催されていない避難所の早急な会議の開催及び訓練の実施を求める。
- ◆ペット同行避難は、受け入れ側の準備が必要である。避難所開設訓練においてペット同行避難シミュレーションを行うことを求める。
- ◆出水した場合の簡易トイレなどの対応も想定されていなかったことは課題である。水害避難所における簡易トイレなどのトイレ対応の訓練を求める。

■災害時の議会対応について

- ◆今回、危機管理課に議員から直接連絡が入り、対応に追われる事態が発生したように聞く。現在議会BCPの作成に取り掛かっているが、災害時の議員の対応について議会事務局に情報集約をする必要があると考える。議会事務局に参集する職員を複数配置し、一括して議員への情報発信・情報収集・災害対策本部との調整を行うための体制整備を求める。